11月20日 13 午後2時50分

東郷町議会議長 石橋直季

東郷町議会議員会派名無所属の会

議席番号 10 番 氏 名 山田達郎

般質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について 質問(一問一答方式)・一括質問方式)したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
1 井俣町長のパワハラ報道について	(1) 井俣町長のパワハラ報道内容にででで、ア・町長は第三者委員会を言い訳者が裁判長を記っていると思うが、加害者があるのか。 イ・期末手当の全額返納は当然かと思うが見解を聞きたい。 ウ・町長の期末手当はいくらか。 町長の期末手当はいくらか。 町長の期末手当はいるの退職金はいるの退とを記されるができたが、のの退職をはどれほどと思われる損害はどれほどと思われる損害はどれほどと思われる損害はどれほどのでで記者会見のででで記者会見のででで記者のかにできないが同じたが、できないが同じたが、のでするではなが、質問答弁検討とにおいう発言があれたでいるからい、ののよいがあれたでいるがあり、このはないが応じたいう発にあれたが、変別したがの対したが、変別したがの対応においたが、変別したがの対応に対したが、変別したがの対応についた。この録言がいるなに関する第三をははが、のの録言がいるなにしましたが、現何にはなが応じているなに関する第三をははいるなにしましたが、現何にはいるなにしましたが、最近についたのなに関するののののではなが、別ののなにしましたが、現所ではないが、見がではないが、見がでは、10月2日の幹部会設置しているなにしましたが、現所では、10月2日の幹部ののなにしたが、現所ででは、10月2日の幹には、ここには、11月13日の年後に議長いた方は、見たとには、11月13日の年後に議長いた。ここに対しているといるには、11月13日の年後に議長がでは、11月13日の年後に満しているには、11月13日の年後に満しているには、11月13日の年後に満しているには、11月13日のよりには、11月13日のよりには、11月14日のより	町長 副町長 担当部長

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
質問事項	質問要旨 全員協議会においても会見においても言っておられたが、担当部長にお尋ねします。実際は、町長派の議員からすでに提出されておりますが、13日ではなく何日だったのか真実を伺います。	答 弁 者